① 0:00～0:18

皆さまこんにちは。本日は「子どもの安全対策」に焦点を当てた防犯のまちづくりについて、お話させていただきます。ご自身のお子様などだけではなく、地域ぐるみで子どもを脅威から守るため、今後の見守り活動や防犯意識の醸成に役立てていただければと思います。

---

② 0:19～0:59

本資料では「子どもに対する声かけ事案」を中心にお話いたします。この「声かけ事案」ですが、「声をかける」「手をひく」「手をかける」「後をつける」等の行為を言い、この行為そのものをもって犯罪行為と断定することは非常に難しいです。

しかし、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪が発生する前には、この「声かけ事案」と呼ばれる行為が、前触れとして発生しています。そのため、子どもを犯罪行為から守るには、前触れとなりうる事案についても目を光らせる必要があるのです。

---

③ 1:00～1:53

主な手口はスライドのとおりです。２つ目の撮影以外は古典的な手段かもしれません。

手口についても少し紹介しますが、誰しもが子どもの頃からよく注意されていたのが、「お菓子あげるよ」「欲しいもの買ってあげる」など、物で誘う手口です。代表的なもので多くの人が最初に思い浮かぶのも、こういったものかと思います。今の子どもたちも注意するように学校や家庭でよく聞かされています。一方で、気を付けたいのが、子どもの親切心を利用した手口です。「道に迷ってしまって、〇〇まで案内してほしい」と道聞きを装う。あるいは「お腹が痛い！トイレまで連れて行って！」と言って公衆トイレに連れ込む。他にも「お母さんが交通事故にあった、病院まで送ってあげる」と家族を利用して車に連れ込む手口もあります。

---

④ 1:54～2:45

では、ここからは実際の発生状況をグラフで見ていきましょう。

はじめに、認知件数についてです。令和 7 年は、管内市町村で 65 件、埼玉県内全体で 2,434 件発生しています。県内で認知件数が最多となっているのは、川口市。所沢市や川越市などが続きますが、人口に比例して認知件数が増加する傾向にあります。

グラフを見ると、管内９つの市町村では、全体に対し認知件数は比較的少なくなっています。もちろん、認知件数が多い自治体と比較して、人口が少ないことも理由の１つと考えられますが、数年前と比較すると、かなり認知件数が少なくなっていることがわかります。こ

れは地域の皆さまの御助力があってこそのものと考えています。

---

⑤　2:46～3:25

　続いて、具体的な事案の件数についてのグラフです。昔から変わらず、「甘言（かんげん）・詐言（さげん）」等がダントツで多くなっており、「追従行為」「撮影行為」が続いています。では、このような声かけ事案は街の中のどのような場所で多く発生しているのでしょうか。本資料では割愛させていただいていますが、大半は「路上」で発生しています。「子ども」と「路上」の言葉を結びつけると、どのような場面で声掛け事案が発生しやすいのか、想像しやすいかとは思いますが、次のページで改めて確認してみましょう。

---

⑥　3:26～4:04

　これは、被害時間を表したグラフになります。グラフで赤い棒グラフを用いている箇所が、被害が多い時間となります。最も多いのは、ずばり！午後３時から５時台の下校時間帯です。全体の約５割と集中して発生しています。
　その他にも、午前７時台も赤くなっていることがわかります。子どもの登下校時が最も警戒しなければならない時間帯となります。また、注意したいのが、下校「後」の時間帯も狙われるということです。想定されることとしては、友達と遊びに行く、あるいは習い事の行き帰りといったところでしょうか。

---

⑦　4:05～4:44

　続いて、被害者の属性を見ていきます。4 つのグラフは、被害者の性別、学識、人数、行動をまとめたものになります。
　この 4 つのグラフから被害が集中している状況をまとめると、1 人で下校・帰宅をしている小学生の女の子が被害の中心になっていることがわかります。小学校などでも対策として集団下校を実施しているところが多いですが、それぞれの自宅の目の前まで複数人で行動することは、難しい場合もあります。友達と別れた後、ほんの数メートルでも１人になったところでは、特に注意が必要です。

---

⑧　4:45～6:49

　行為者の属性を見てみましょう。子どもに対して声をかけるなどの行為をする側の人間のことを、行為者と呼びます。
　まず年代から見ていくと、30 代から 60 代までで 6 割を占めていることがわかりますが、

20 代以下や 60 代も行為者となっています。本資料には、行為者の性別は記載されていませんが、「男性」「女性」を問わずに不審者として情報提供が寄せられています。このことから、「男性だから」「女性だから」といった外見だけで、不審者と判断することは難しいと言えます。つまり、「年齢」や「性別」に関係なく行為者になりうるということです。

続いて行為者の逃走手段ですが、徒歩が多いように見えます。この 2 つのグラフからご理解いただけたと思いますが、行為者の属性にはかなりばらつきがあり、特定することができません。そこで大切なのが、皆さまの感じる「違和感」になります。少し前の時代とは異なり、隣近所同士がお互いを知っているわけではありません。よく見る顔の人も、本当に近所の人なのか、そうでないのか、大人でもわかりません。子どもではなおさらです。

しかし、例えば我々大人は「この年齢・服装の人がなぜこの時間にここにいるのか」ということや「他県や他地域ナンバーの車がなぜ今ここにいるのだろう」という「経験からくる違和感」には子どもよりも敏感です。もちろん、たまたまそこにいただけで、何ら不審人物ではない可能性もあります。ただし、もし子どもに対する悪意のある声かけや、粗暴行為などを目的としている場合、行為者自身は、我々大人から「声をかけられること」を大変嫌がります。行為者への「声かけ」は挨拶程度で結構です。ただし、危険物を所持しているなど、明らかに怪しい人物に対しては、ご自身の安全を確保したうえで、警察へ通報してください。

---

⑨　6:50～8:14

ではここで、1 つイラストを提示したいと思います。通学路をイメージしたものですが、今回は今お話しした、子どもが通学途中あるいは下校後に単独で行動した場合、危険が潜む箇所を３つピックアップしてお話します。

まず、1 つ目にこちらはどうでしょう。路上駐車をしています。この車が他県や他地域ナンバーなのか、あるいは近辺の地域のナンバーなのか詳細はわかりません。しかし、日頃は物陰の少ない道でも、このような車があれば、その扉がパッと開いて、いきなり子どもが引き込まれてしまうという事態も考えられます。2 つ目はこちら。建物の裏に怪しい人物がいそうです。近くに車も止まっていて、見通しは悪そうですね。友達と別れて、1 人で下校している女の子に声をかけ、車で連れ去ったり、あるいは建物の裏に引きずり込んだりする可能性もありそうです。では最後に 3 つ目、こちらはどうでしょう。公園のトイレの裏にも怪しい人影が見えます。下校後に公園で遊んでいる男の子に声をかけたりする可能性もありそうです。または、男の子がトイレに行ったタイミングで連れ込んだりもしそうですね。

このように、通学路やその周辺にも危険な箇所がたくさんあります。こちらのマップを参考にしつつ、皆さまの周辺地域でも危険な場所はないか、お考えいただきたいと思います。

---

⑩　8:15～8:50

子どもに対する声掛け事案における、効果的な対応実例がこちらです。いざという時に対応できるよう、日頃から子ども達へご指導をお願いいたします。

中でも防犯ブザーを持たせるご家庭も増えているかと思いますが、まだ持たせていないお子さんやお孫さんがいれば、ぜひ持たせてあげてください。 使い方は簡単ですが、いたずらに使わないよう教えてあげるのと同時に、危険な時は躊躇することなく使用できるよう、日頃から教えてあげてください。また、電池が切れていないかも定期的に確認することをお勧めします。

---

⑪　8:51～9:24

被害に遭わないためのポイントとして、屋外、エレベーター、家にいる場合の 3 つに分けて、いくつかの注意点を挙げています。

ここに書いてないことでもう１つ気を付けてほしい場所があります。それは、トイレです。個室の中に不審者が潜んでいる可能性があります。公園や駅のトイレはもちろん、ショッピングセンターなどでも、危険が疑われる場合は、状況に応じて、大人が個室の中を確認してから使用させましょう。女の子だけでなく、男の子も注意してあげてください。

---

⑫　9:25～10:02

周囲の大人の見守りが大事ですが、子ども達自身が気を付けることとして、子どもを守る４つの約束をご紹介します。①ひとりにならない。②知らない人についていかない。たとえ知っている人でも保護者に黙ってついていかない。③もしもの時は大声で助けを呼ぶ。④出かける場合は、家の人に何時頃まで、どこで、誰と遊ぶか話す。そして、何かあったらこども１１０番の家に駆けこむ。

基本的ですがとても大切なことですので、これを子ども達に繰り返し指導していただきたいと思います。

---

⑬　10:03～10:26

スライドに表示されているのは、県・県警と協定を締結している団体が店舗等に目印として貼っている「こども１１０番の家」のステッカーです。

このほか、各市町村独自のステッカーもありますので、自宅の近所で、このようなステッカーが貼ってある店舗を、お子様と一緒に事前に確認しておくと良いでしょう。

---

⑭　10:27～11:17

最後となりますが、埼玉県で実施している「防犯のまちづくり出前講座」についてご紹介いたします。ただいま説明した子どもの安全対策や、スライドに列挙した内容など、防犯のまちづくり全般について、県職員が地域の集会などに伺い、講義をさせていただいております。開催市町村により、お申し込み先が異なりますので、詳細は記載のＱＲコード、または概要欄をご確認ください。講師派遣に係る費用は無料となりますので、お気軽にお申し込みください。

以上で子どもの安全対策の説明を終了いたします。本説明が皆さまの活動や、日頃の生活の中で役に立つことを願っています。ご清聴いただきありがとうございました。